

公 告

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定した。

平成27年1月9日

福島県知事 内堀 雅雄

	指定年月日	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所(法人 にあつては、名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	平成26年10月28日	福島県指令中建 第3908号	面川 トミ子 岩瀬郡鏡石町中町170番地	岩瀬郡鏡石町中町170番5	34.93	4.00
2	平成26年10月24日	福島県指令南建 第1422号	丸昌不動産有限公司 代表取締役 十文字トシ子 白河市立石山1番地3	白河市真舟18番	28.78	5.00
3	平成26年10月1日	福島県指令相建 第44-11号	大石 和一 南相馬市小高区井田川字南新田 821番地の1	南相馬市原町区高見町二丁目157番 2,157番3,158番8,158番9,158番 10,182番15,182番16,182番17,183番 16,183番17	44.97	4.76
4	平成26年10月15日	福島県指令相建 第44-3号	有限会社 山岡材木店 代表取締役 山岡静夫 相馬市沖ノ内3丁目3番地の8	相馬市小泉字山田318番20	44.12	6.00
5	平成26年10月22日	福島県指令相建 第44-15号	株式会社トーヨー不動産 代表取締役 岡田 庄治 相馬市中村一丁目2番地の3	相馬市中村字川原町15番3,16番 4,167番12	34.80	4.00